

令和 年 月 日

様

人権啓発・相談センター所長

大阪市人権啓発マスコットキャラクター「にっこりーな」使用差止通知書

令和 年 月 日付けで届け出のあった大阪市人権啓発マスコットキャラクター「にっこりーな」の使用については、次の理由により使用を差止めします。

なお、この通知があった日以後、大阪市人権啓発マスコットキャラクター「にっこりーな」は使用できません。

【理由】

《問い合わせ先》

〒550-0012 大阪市西区立売堀4丁目10番18号
阿波座センタービル1階
大阪市人権啓発・相談センター
(担当:)
TEL: 06-6532-7631 FAX: 06-6532-7640